

# 北海道景観形成ビジョン の見直しについて

## 第45回 北海道景観審議会 (H30. 3. 28開催)

北海道建設部まちづくり局都市計画課  
基本計画・景観グループ



# 北海道景観形成ビジョンとは

○北海道景観条例第7条に基づき、「良好な景観の形成」に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めたもの

・策 定 平成21年3月

・計画期間 平成20年度～平成29年度

# 北海道景観条例第7条

## 第2章 良好な景観を形成するための施策

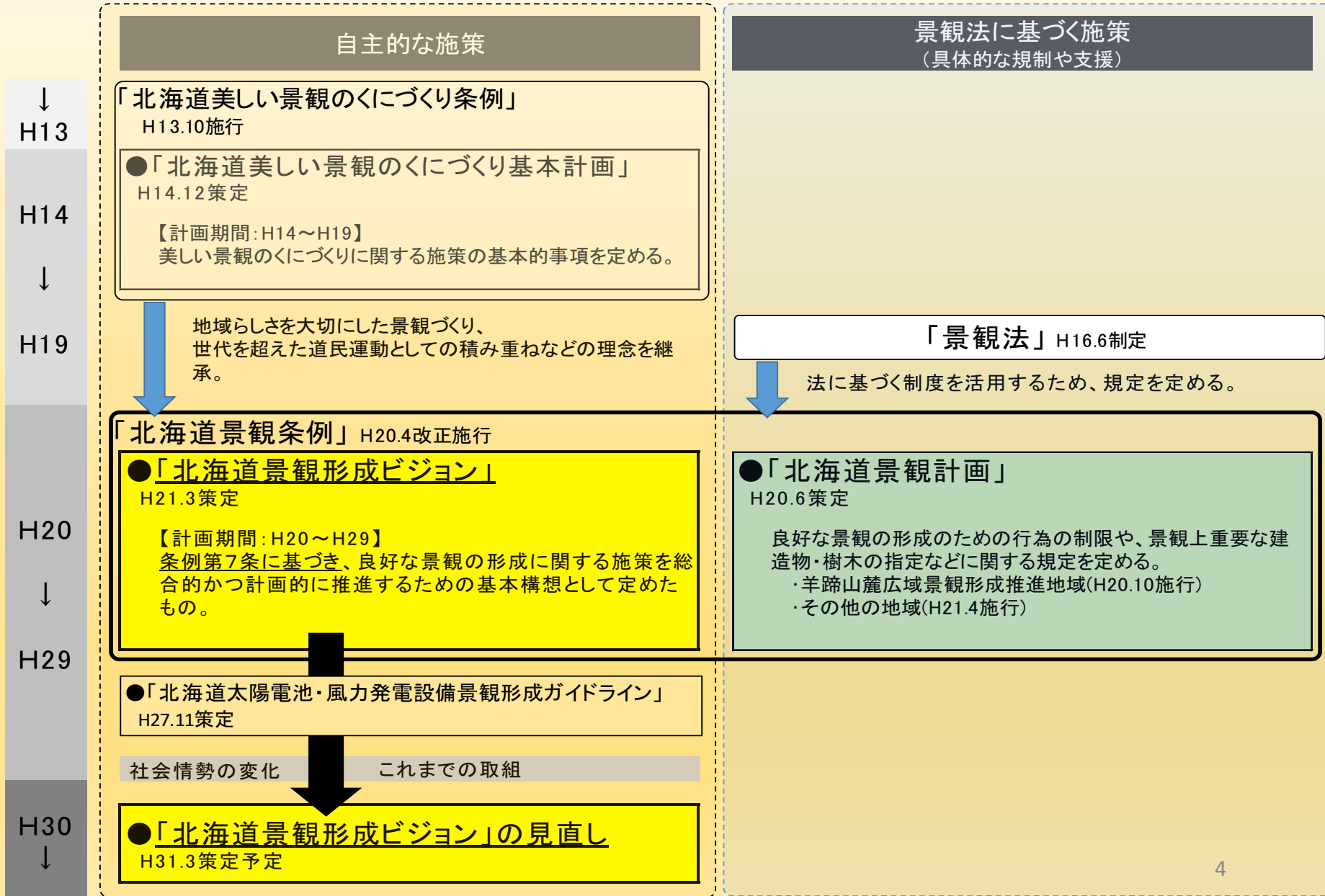
### 第1節 良好な景観を形成するための基本的施策

#### (基本構想)

第7条 知事は、良好な景観の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、良好な景観の形成に関する基本構想(以下「基本構想」という。)を定めなければならない。

- 2 基本構想は、良好な景観の形成に関する施策の基本的事項について定めるものとする。
- 3 知事は、基本構想を定めるに当たっては、あらかじめ、道民の意見を反映することができるよう必要な措置を講じなければならない。
- 4 知事は、基本構想を定めるに当たっては、あらかじめ、北海道景観審議会の意見を聴かななければならない。
- 5 知事は、基本構想を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 6 前3項の規定は、基本構想の変更について準用する。

# 北海道景観形成ビジョン策定の経緯



# 北海道の景観施策の系譜

	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年
社会情勢の変化					
社会				東北海地方太平洋沖地震(H23) 口	北海道胆振東部地震(H30) 口
人口	平成9年をピークに減少へ(H9年5,669千人)				北海道新幹線開業(H28) 口 H27(5,384千人) 口
空き家	道:27.34万戸	道:30.38万戸	道:37.44万戸	道:38.82万戸 ※空き屋以外に、空き地や空き店舗もの増加	
観光	H10来道:609万人(内外国人:17万人)	H15来道:635万人(内外国人:29万人)	H20来道:627万人(内外国人:68万人)	H25来道:680万人(内外国人:115万人)	H28来道:823万人(内外国人:230万人) ※外国人旅行者の急増
開発		外国資本開発の動き			
地方自治体		道内市町村職員数(平成13年から減少傾向)			道内市町村職員の減少(H13年比約2割減少)
情報			SNSの急速な普及		
景観関係					
法律			景観法(H16~)		
条例		北海道美しい景観のくづくり条例(H13)		北海道景観条例(H20~)	
施行細則				景観法施行細則(H20~)	
計画	北海道景観形成基本計画(H11)【10景域】	北海道美しい景観のくづくり基本計画(H14~H19)		北海道景観計画(H20~)	
方針				北海道景観形成ビジョン(H20~)	見直し
施策					
景観		公共事業景観形成指針(H15~)	景観行政団体への移行(H17~)	景観学習プログラム(H17~)	(H30現在 17市町村)
				北海道景観づくりサポート企業登録制度(H23~)	(H30.7現在 86社登録)
				景観アンケート実施(H26)	太陽電池・風力発電設備景観形成ガイドライン(H27~)
		羊蹄山麓広域景観づくり指針(H17~)			
			景観地区(H19~)		
				景観地区(H21~)	
倶知安町					
ニセコ町					
北海道開発局					北海道景観行政団体等連携会議の開催(H22年~)
広告	広告景観優良地区の指定(H3~)				
		新千歳空港アクセス沿道景観形成ガイドライン(H9~)			新千歳空港アクセス沿道景観形成ガイドライン見直し(H24~)

# 北海道景観形成ビジョンの見直しに係る 北海道景観審議会の開催経過

## ○第41回北海道景観審議会（平成29年 2月23日開催）

### 【開催状況】

- ・事務局：ビジョンの概要、見直しのスケジュール、及び施策の進捗状況を報告
- ・委員：見直しの向けての方向性等についてのご意見

## ○第42回北海道景観審議会（平成29年 7月25日開催）

- ・事務局：ビジョンの見直しに向けての現状と課題の説明
- ・委員：「北海道の景観」の構造と形成等についてのご意見

## ○第43回北海道景観審議会（平成29年10月 11日開催）

- ・ビジョンの見直しに係る「北海道の景観特性」、「課題と方向性」についての意見交換

## ○第44回北海道景観審議会（平成30年 3月28日開催）

- ・事務局：これまでの取組成果の評価、北海道の景観特性を踏まえたビジョンの見直しの方向性の説明
- ・委員：内容について了承を得て、施策の展開方向に係る意見交換

# 景観形成ビジョンに基づく主な取組の自己診断(イメージ)

【これまでの主な取組】

【自己診断】 (イメージ)

【自己評価】

- 広域景観形成推進地域の指定推進
- 市町村の景観行政団体移行の推進
- 景観に対する意識向上を図るための説明会、セミナー、フォーラム等の開催や情報発信
- 北海道景観計画に基づく規制、誘導
- 企業との協働を図るための仕組みづくり、運用
- 太陽光発電・風力発電設備に係る景観形成ガイドラインの作成、運用

など

- 【基本方針1】 一体性と連続性のある広域景観づくり
- ・ 広域景観づくりの意識の共有 ★☆☆☆
  - ・ 広域景観づくりに向けた体制づくり ★☆☆☆
  - ・ 広域景観づくりの推進 ★☆☆☆

- 【基本方針2】 協働による多様な景観づくり
- ・ 多様な景観づくりの機運の醸成 ★★☆☆
  - ・ 協働の体制づくり ★★☆☆
  - ・ 多様な景観づくりの取組への支援 ★★☆☆

- 【基本方針3】 戦略的な活用を図る景観づくり
- ・ エコアイランド北海道 ★★☆☆
  - ・ 食のブランド・北海道 ★★☆☆
  - ・ 感動のくに・北海道 ★★☆☆

- 【基本方針4】 地域の総合的な質を高める景観づくり
- ・ 景観資源の維持保全 ★★☆☆
  - ・ 制度を活用した景観づくり ★★☆☆

- 【基本方針5】 景観づくりを支える人づくり
- ・ 景観づくりの普及啓発 ★★☆☆
  - ・ 景観づくりを担う人材の育成 ★★☆☆
  - ・ 景観づくりのネットワーク形成 ★★☆☆

市町村を越える大きな景観づくりに対する取組がまだ不足している

身近な景観に対する道民意識は向上している

他分野の施策との関係性が希薄だった

届出制度により景観保全がされている

景観の担い手が増えてきた一方、一層の活発な活動が期待される

# 新たな課題、社会経済情勢の変化と見直しの視点

## 新たな課題

市町村を越える大きな景観づくりに対する取組がまだ不足している

身近な景観に対する道民意識は向上している  
継続実施

他分野の施策との関係性が希薄だった

届出制度により景観保全に繋がっている  
継続実施

景観の担い手が増えてきた一方、一層の活発な活動が期待される

## 【社会経済情勢の変化と課題】

### ◎ 来道観光客の増加

- ・ 道外観光客の満足度は、「景観」・「観光地での食事」の順で高い評価
  - ・ 北海道の「景観」は、経済的価値を生み出す重要な観光資源
- 観光振興と連携し、地域の特性を活かした景観づくりが必要

### ◎ 人口減少問題・少子高齢化の進行

- ・ 農林水産業など地域産業の担い手不足、生産・消費の縮小
  - ・ 地域におけるコミュニティ機能が低下
- 庁内の関連施策と連携し、地域の景観づくりの担い手を育てることが必要

### ◎ 空き家、空き店舗等の増加

- ・ 年々増加している空き家等は、地域における景観を阻害する要因
  - ・ 道では、空き家等の有効な活用などの取組が行っている
- 関連施策との連携を図り、景観の改善が必要

### ◎ 農業・水産業の国際競争力の強化

- ・ 「北海道ブランド」が浸透し、輸出額の増加
  - ・ より一層、価値を高めるには？
- 関連施策との連携を図り、生産・観光資源としての魅力を高めることが必要

### ◎ 海外資本等によるリゾート開発などの増大

- ・ 地域固有の景観に多大な影響を及ぼす恐れ
- 景観法等を活用した規制や誘導が必要

## 【見直しの視点】

庁内の関係部局にて施策の連携を強化し、「景観」に関する支援・普及啓発・情報発信を市町村や道民等に積極的に行うことにより、地域における景観の価値への「気づき」を促して関心を高め、協働・連携を促進させ、北海道の良好な景観の形成を目指す

## 【重点的な取組】

関係部局（施策）との連携により、景観に関する情報発信を積極的に行い、景観への意識を高める。

## 【継続的な取組】

景観の広がりを意識し、景観づくりの「主体」と「施策区分」を明確にして、連携・協働の強化を図る。

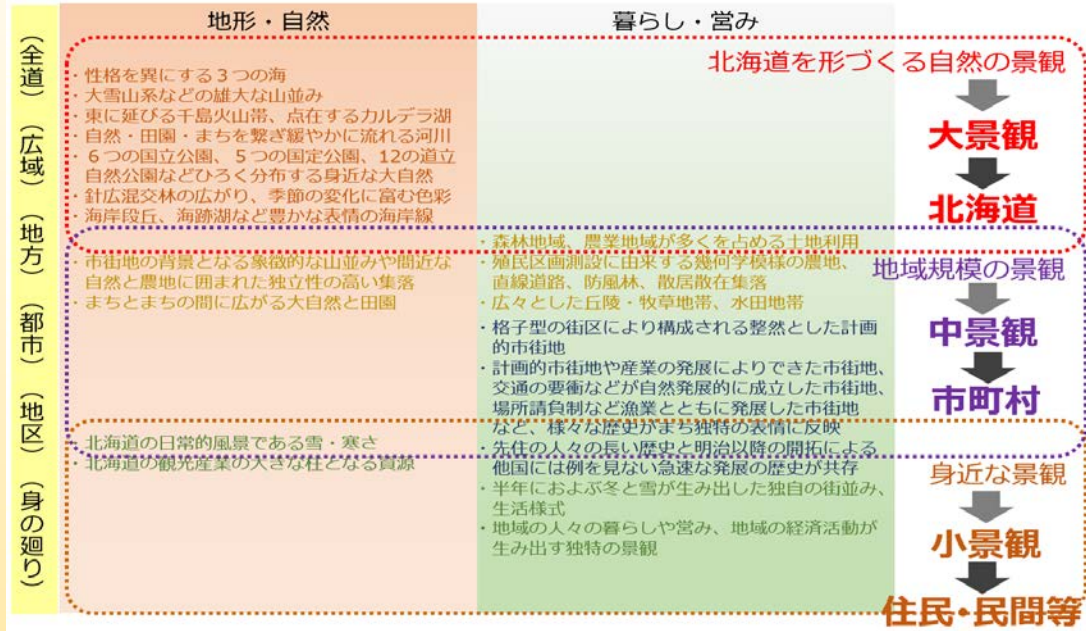


# 第44回北海道景観審議会 (平成30年3月28日)説明資料

## 審議会でのご意見等

- ・「大景観」を北海道と限定するような記載は誤解を招く
  - ・6区分の大景観(全道・広域)、中景観(地方・都市)、小景観(地区・身の廻り)を、いくつかのポイントを書いていく方がわかりやすい。
  - ・コメントの書き方の問題、意識して記載した方がいい。
- 等

景観の広がりに合わせて分けて、担い手をより明確に



## 修正後 (素案P20)

景観の広がり「大景観」・「中景観」・「小景観」については、平成27年に策定した「北海道太陽電池・風力発電設備景観形成ガイドライン」(P10)にて、「景観の範囲」の明記しているため、次のとおり変更します。

なお、「地区レベルの景観」の説明については、ガイドラインでは都市計画用語の「近隣地区」等を使用していますが、一般的に馴染みのある「町内会」・「自治会」に変更しています。

- ・大景観 → 広域レベルの景観
- ・中景観 → 都市レベルの景観
- ・小景観 → 地区レベルの景観

「景観の広がり」のイメージ

景観の範囲	各主体	自然的要素	暮らしに関連する要素
<b>広域レベルの景観</b> 市町村の区域を越える範囲を対象とする景観	北海道	・ 広大で自然豊かな土地 ・ 雄大で美しい山々 ・ 豊かな表情の3つの海 ・ 広大で豊かな平野 ・ 地域をつなぐ川の流れ	・ 地域をつなぐ道路 ・ 羊蹄山麓を中心に町村をつなぐ統一した景色 ・ 農林水産業の風景 ・ 格子状の田園 ・ 広々とした丘陵や牧草地帯
<b>都市レベルの景観</b> 市町村の区域を対象とする景観	市町村	・ 火山とカルデラ湖 ・ なだらかな丘陵 ・ 河川流域の盆地 ・ 海岸線に点在する海岸段丘や海跡湖	・ 産業と生活がつくる北国の風景 ・ 計画的市街地 ・ 直線道路、防雪策 ・ 様々な歴史を伝える市街地
<b>地区レベルの景観</b> 単一又は複数の町内会・自治会で構成した区域を対象とする景観	道民 事業者 来訪者等	・ 自然と生活をつなぐ河川	・ 産業史跡 ・ 北国のリゾート ・ 北国の住まい ・ 身近な清掃活動等

※ 広域景観形成地域とは、市町村界を越えた共通性あるいは統一感のある景観の広がりを共有している地域道では、市町村からの申し出に基づき、地域を指定し、指針を定め、地域に合った広域景観づくりを促進します。

# 第44回北海道景観審議会 (平成30年3月28日)説明資料

## 新たなビジョンの基本方針（案）

- 基本方針1** 「美しい景観のくに、北海道」を支える景観形成（大景観）  
本道の景観の特性を意識して一体性と連続性のある景観づくりを進めることが「美しい景観のくに、北海道」をつくります。道は法令等の運用や市町村への助言などを通じて、広域景観づくりを推進するとともに、大規模な開発や施設整備と景観が調和するよう適切に規制誘導します。
- 基本方針2** 他分野との協働で目指す良好な景観形成  
本道の雄大な自然はもとより、農地の風景や工場夜景など生産活動が生み出す景観が北海道の重要な観光資源になっています。北海道観光を支える良好な景観保全をはじめ、空き家対策や耕作放棄地対策といった他分野の施策と連携することにより、良好な景観をまもり、つくり、整えていきます。
- 基本方針3** 市町村と共に目指す良好な景観形成（中景観）  
それぞれの市町村が地域性を活かした景観づくりを進めることが「美しい景観のくに、北海道」をつくります。道は市町村とともに多様な景観づくりの機運を醸成し、市町村の取組への支援を強化します。
- 基本方針4** 協働により目指す良好な景観形成（小景観）  
道民一人ひとりが地域の景観づくりに取り組むことが「美しい景観のくに、北海道」をつくります。地域固有の景観の素晴らしさへの「気づき」を促しながら、道は道民をはじめとする様々な主体と協働し、地域の身近な景観づくりへの支援を強化します。

## 修正後（素案P21～24）

・「重点的な取組」を基本方針2を基本方針1に変更

・「景観の範囲」にあわせて整理

・基本方針の標題から、内容をイメージできる言葉に修正

等

基本方針2

### 基本方針1 関連施策等との連携によりめざす良好な景観づくり

景観への「気づき」を促すため、北海道では関連部局と連携を強化し、自然環境の保全、地域産業の振興、文化・歴史を感じる建造物で形成されるまちなみの風景の保全など幅広い分野の施策と景観が関わって情報発信し、北海道内における協働と連携を促進させていきます。

基本方針1

### 基本方針2 一体性と連続性のある広域景観づくり

…広域レベルの景観

広域レベルの景観の特性に配慮し、一体性と連続性を保ちつつ、北海道の雄大な大地と人々の営みにふさわしい広域景観づくりの取組を充実させていくため、地域の特性や取組の進捗状況に応じた支援を推進するとともに、大規模な開発や施設整備と景観が調和するよう規制や誘導を行います。

基本方針3

### 基本方針3 地域固有の多様な景観づくり

…都市レベルの景観

景観づくりに主体的に取り組む様々な人々が、各地域の特性や取組の進捗状況にあわせて、協働の体制をつくり、地域の自然や歴史、文化が織りなす地域固有の多様な景観づくりが行えるように支援します。

基本方針4

### 基本方針4 道民との協働によりめざす良好な景観づくり

…地区レベルの景観

多くの人に景観づくりや良好な景観の価値を知ってもらうための「気づき」を促すための普及啓発や、地域の景観づくりを担う人材の育成、景観づくりの活動を広げ深めていくための情報共有や活動の連携などのネットワークづくりを進めます。

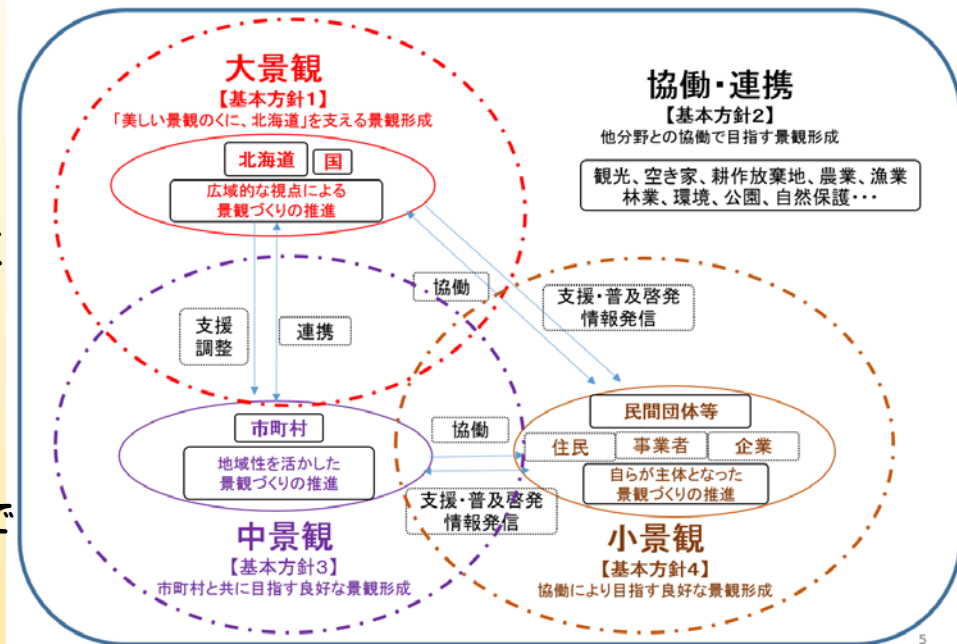
# 第44回北海道景観審議会 (平成30年3月28日)説明資料

## 審議会でのご意見等

- ・「大景観」を北海道と限定するような記載は誤解を招く
- ・コメントの書き方の問題、意識して記載した方がいい。
- ・協働を意識したビジョンとしてわかりやすい図式化をしてほしい。
- ・「連携」は、大景観の場合と小景観の場合といろいろと異なってくる。
- ・「協働」は、是非、目立つ図式化を技術的可能な範囲でしてほしい。

等

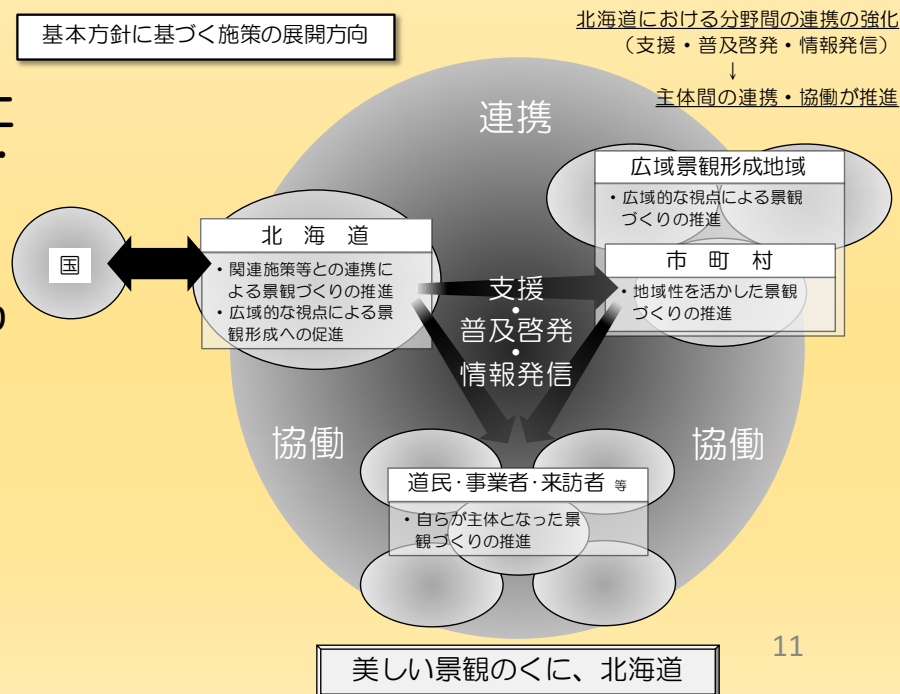
## 新たなビジョンの全体像（案）



## 修正後（素案P8）

北海道が関連施策との連携を強化し、市町村や道民等に「支援・普及啓発・情報発信」を行うことで、主体間の連携・協働が推進されていくことをイメージしています。

- 重点的な取組  
【基本方針1】 関連施策等との連携によりめざす良好な景観づくり  
展開：「北海道」・「支援・普及啓発・情報発信」
- 継続的な取組  
【基本方針2】 一体性と連続性のある広域景観づくり  
展開：「北海道」・「広域景観形成地域」  
【基本方針3】 地域固有の多様な景観づくり  
展開：「市町村」  
【基本方針4】 道民との協働によりめざす良好な景観づくり  
展開：「道民・事業者・来訪者」



# 北海道 景観形成ビジョン の構成

「良好な景観」を形成していくための、「3つの視点」

地域の個性や価値を  
認め合う  
「地域らしさ」  
を大切にす視点



目標を共有し、役割を分担  
しながら連携し、助け合う  
「協働」  
の視点



日々の取組を継続することで  
持続可能な地域をつくる礎となる  
「継続」  
の視点

## めざす姿

# 美しい景観のくに、北海道

たくさんの良好な景観が北海道全体にあふれ、共鳴し合って光り輝き、時を経て成熟する

## めざす姿の実現に向けた基本姿勢

地域らしさを尊重し、  
活かしていきます

みんなが知恵や力を  
出し合います

日々のたゆみない  
積み重ねを大切にします

## 各主体に期待される役割

### 北海道

- ・関連施策等との連携強化による景観の普及啓発や情報発信
- ・北海道らしい景観づくり
- ・地域らしい景観が確保される仕組みの基盤づくり、相互調整、支援

連携

### 市町村

- ・地域のニーズに応じた施策を推進
- ・近隣の市町村や関係団体との連携

協働

### 道民・事業者・来訪者等

- ・地域の魅力への「気づき」
- ・暮らしの中での景観づくり
- ・景観教育や担い手の育成、協働
- ・生産や事業の価値を高める景観づくり
- ・専門的な知識や技術の活用
- ・地域の景観づくりに参加・協力

協働

## 道が取り組む4つの基本方針

### 基本方針1

関連施策等との  
連携によりめざす  
良好な景観づくり

### 基本方針2

一体性と連続性  
のある  
広域景観づくり

### 基本方針3

地域固有の  
多様な景観づくり

### 基本方針4

道民との協働  
によりめざす  
良好な景観づくり

重点的な取組  
関係部局（施策）と  
の連携により、景観  
に関する情報発信を  
積極的に行い、景観  
への意識を高める。

広域レベルの景観

都市レベルの景観

地区レベルの景観

北海道の景観特性、景観の広がり・大きさ

継続的な取組  
景観の広がりを意識し、景観づくりの「主体」と「施策区分」を明確にして、連携・協働の強化を図る。

## 現行ビジョンとの 変更点

### 各主体

道民・事業者・来訪者

図の表示のみをまとめることにより、各主体の位置づけを整理する。

### 基本方針

5つの基本方針

新たな課題に対応するため、4つの基本方針に見直す。

# 主な変更のポイント

- ビジョンの見直しに係る説明
  - 現行ビジョンの策定から10年が経過し、基本方針を見直すまでの説明等
    - ・社会経済情勢の変化
    - ・これまでの取組の評価を踏まえた「課題」と「方向性」を検討
- 「基本方針」の見直し
  - ・4つの「基本方針」への見直しに係る説明
  - ・基本方針の見直しに伴う「施策の展開方向」の再構成等
- 「ビジョンの推進」の見直し
  - ・「施策の展開方向」の見直しに伴う「施策」の再構築等
- 審議会の意見を反映した追加・修正等
- 時点修正
- 言葉の表現の見直し